除雪にお困りではありませんか？

除雪支援活動のご紹介

高齢者又は障がい者で構成される世帯の除雪を行い、在宅サービス・生活支援の充実を図ります。

除雪の対象となる世帯

65 歳以上の高齢者又は障がい者のみで構成される世帯のうち、道路に出るまでに必要な最小限の除雪が自力では困難であると地域振興協議会が認めた世帯

※除雪支援を受けたい時には、そのつど地域振興協議会への要請が必要です。

活動内容

12 月～3 月の間、周辺道路の積雪がおおむね 10 センチメートルを超え、かつ、除雪の要請があり、地域振興協議会が必要と判断した場合に行う、玄関前から道路までおおむね１メートルの幅を確保する活動

※除雪活動の回数上限は、期間内で１世帯当たり 45 回です。



利用者負担

除雪活動費用の一部を負担（金額は地域振興協議会が定めます）



除雪範囲は最小限だよ～！

・除雪の程度は、人が一人通れるくらいだよ
・通路の雪を残らず払いのけるのではないよ
・駐車場の除雪、屋根の雪落とし等はできないよ

除雪活動にご協力ください！

手助けがなければ除雪ができない方々が地域で安心して生活するために、除雪作業にご協力してくださる方を募集しています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】
除雪活動の内容や料金等については、こちらまでお問い合わせください。
団 体 名：舘市地区振興協議会
所 在 地：八幡平市舘市 39-1
電話番号：0195-73-2995

